

平成25年度 第4回端野まちづくり協議会開催結果について

◎日時	平成25年9月5日(木)午後7時～午後7時50分
◎会場	北見市端野総合支所1階 会議室1・2
◎出席者	北川正美会長、岡村廉明副会長、今村幸雄委員、河端文雄委員、 笹木健生委員、日置英俊委員、保里隆道委員、水野三智子委員、村 本慧乃委員、森谷幸弘委員、渡辺まゆみ委員 計11名
◎北見市	櫻田市長、藤澤自治区長、品田教育事務所長
◎事務局	原田総合支所長、上銘総務課長、田中地域振興担当係長、佐伯主任
◎傍聴者	3名

【意見交換・質疑の主な内容】

1. はじめに

原田総合支所長 : ただいまから、第4回端野まちづくり協議会を開催いたします。
それでは、最初に北川会長よりご挨拶をいただきます。

北川会長 : 皆さんこんにちは。
第4回のまちづくり協議会に参加していただき、ありがとうございました。お疲れの中、夜分遅くにお集まりいただきありがとうございます。
今日は、諮問があることから櫻田市長も参加していただき、ありがとうございます。
今年は春先は雨が降り続き、7月から8月上旬は雨が降らない状態が続き、8月中旬以降は雨が降っています。特に雨の降り方では、集中的に雨が降る豪雨となっており、お見舞い申し上げます。
日本全体の気候が昔と変わってきました。竜巻などの災害も出ております。皆さんには、普段から気を付けていただきたいと思います。
8月24日の花火大会や25日の太陽まつり、9月22日のたんのカレーライスマラソンなどは、住民の皆さんの協力で事業が開催されています。この事業により、地域活性化や住民同士のコミュニケーション力の向上が図られていることに感謝申し上げます。
今日は、端野自治区内事業の今後のあり方について市長から諮問を受けることになっています。その後、北見市総合計画 後期基本計画について協議されますので、皆さんの協力をいただき、会議が順調に進められることを願いまして、開会の挨拶とさせていただきます。

原田総合支所長 : ありがとうございました。次に会議に入ります前に、事務局から報告させていただきます。

上銘総務課長 : 本日の出席委員数は、正副会長を含め、15名中11名でございます。北見市自治区設置条例第7条第3項の規定に基づき、半数以上の出席がありますので、本日の会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。

なお、鹿野内委員、水口委員、松崎委員、柴田委員につきましては所用により欠席する旨の報告がありました。

2. 諮問

原田総合支所長 : それでは、櫻田市長から諮問をさせていただきます。

・・・市長から会長へ諮問・・・

原田総合支所長 : ここで、市長からご挨拶をいただきます。

櫻田市長 : 皆さんこんばんは。

何かとお忙しい中、本日のまちづくり協議会にお集まりいただき、ありがとうございます。

端野自治区では、8月25日に『第36回太陽まつり』が開催され、また、その前日には「みんなで花火をあげよう会」が主催する『花火大会』がありました。

私も2日間とも参加させていただきました。残念ながら途中から雨にはなってしまいましたが、たくさんの市民の方に参加していただき、楽しく過ごされている様子を拝見しました。

地域の良さが存分に発揮できたイベントであり、このイベントの良さは、地域の方が主体となり実行委員会の皆さんをはじめ、関係者の方々が一生懸命努力されているからだと感じております。

改めて御礼を申し上げたいと思います。

また、9月22日には、もう一つの大イベントである『第28回たんのカレーライスマラソン』があります。

年々人気上昇し、今年は市内はもとより、東京・関西などからの申し込みもあり、受付開始50分で応募を締め切る事態になったと聞いております。

このことも端野まち協の会長である北川会長を実行委員長とした実行委員の皆さんや住民の方々の暖かいおもてなしが、人気の秘密だと思っています。

天候に恵まれて、盛会に終わることをお祈りしています。

さて、ただいま北川会長に『端野自治区内事業の今後のあり方について』諮問させていただきました。

「自治区内事業の今後のあり方について」は、総合計画第6次実施計画策定に向けて、それぞれの自治区でまちづくりを進めるにあたって、どの事業を優先すべきかについて委員の皆さんの意見を求めるものです。

当市の財政環境は、長引く地域経済の低迷により、今後も市税収入の伸び悩みや高齢社会の進展に伴う義務的経費の増高など、依然として厳しい財政状況となっています。

平成28年に迎える「新北見市10年」の節目に向けて、更なる一体感の醸成に努めなければならないと思っています。

諮問させていただいた事項は、各自治区に密着する事項でありますので、各まちづくり協議会に同様の諮問を行い、委員の皆さんにご議論をお願いしておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

最後になりますが、まちづくり協議会の活発なご議論により、それぞれの自治区が活性化されて行くものと考えており、そのことが自治区を守り高めることにつながりますので、今後とも委員の皆さんの力強いご支援、ご協力を賜るようお願い

い申し上げます。

原田総合支所長 : なお、市長は公務の都合により、ここで退席いたしますので、ご了承くださいませようお願いいたします。

・・・市長退席・・・

原田総合支所長 : それでは、これからの会議の進行につきましては、会長にお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

3. 説明

北川会長 : それでは、次第の『3. 説明』に入らせていただきます。
「諮問から答申までの流れ」について事務局から説明願います。

事務局 : 概要説明

北川会長 : ただいま、説明をいただきましたことについて、ご質問、ご意見はございませんか。

委員 : ありません。

北川会長 : それでは、「諮問から答申までの流れ」については、以上で終わります。

4. 議題

北川会長 : それでは、次第の『4. 議題』に入らせていただきます。
「北見市総合計画 後期基本計画」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 概要説明

原田総合支所長 : 道路事業について、追加説明をさせていただきます。
13号直線化については、まち協委員の皆さんの意見をいただきながら関係機関と協議しているところです。
ご存じの通り、最大の問題点は13号踏切改良にあります。JR本社とも協議したところですが、JR本社としては新設の踏切は認めない方針であるとの説明を受けており、立体交差での検討を求められています。しかし、立体交差の実現は物理的にも金銭的にも不可能であると認識しています。
また、現道での踏切改修についても問題がありまして、まずは踏切用地が北見市ではなくJRのままであること。また、道路と鉄道が斜めに交差しており、踏切前後40メートルの直線交差という踏切構造例を満たしておらず、改修するときには構造例に従って行わなければならないとの見解を示されています。
従って、現時点ではJRと協議が整う見込みが無く、事業が進められないという認識の元、国道から道道にかけての13号線改良については、後期計画では想定される事業から落としております。
通学の安全については、現道に沿って通学路を確保することで検討をしているところです。

- 北川会長 : ただいま、説明をいただきましたことについて、ご質問、ご意見はございませんか。
- 今村委員 : 13号線について聞きますが、踏切が端野駅に近いから無理だということですか。
- 原田総合支所長 : JRの見解としては、端野駅からの距離ではなく、新設の踏切を認めないということです。
- 森谷委員 : 13号線の関係では、以前の話と大きく変わってきていると感じました。JRの踏切改良については、JRの方針に変更がなければ、今後も難しいということですか。13号線の国道から旧道までの間には歩道を設置することは不可能であると理解してもよろしいですか。
- 原田総合支所長 : 今までJR北海道旭川支社と協議をしてきましたが、今回、12号線の関係でJR北海道本社と協議する中で確認をしたところ、先ほども説明をした原則論をお聞きしました。今後の交渉の余地については、わかりませんが、現時点では、JRから見解をいただいているので、後期基本計画の5年間で事業として取り上げることは難しいと判断しましたので、今回説明をさせていただきました。
- 森谷委員 : 今後5年間は難しいということですか。JRの原則論もわかりますが、子どもたちの安全な通学路確保のため、今まで端野まちづくり協議会で議論してきた経過もあります。せめて、両側歩道が無理でも片側歩道の整備を強く要望することが基本にあります。今後、計画の中で検討をしていただきたいと思います。
- 原田総合支所長 : 後期基本計画の5年間は難しいと考えています。当面は現道に沿った中で、通学路の交通安全確保を検討したいと思います。
- 森谷委員 : 現道での歩道設置は、踏切を拡幅しなければならないと思いますが、このような部分もJRの原則論から難しいということですか。
- 原田総合支所長 : 今のJRの考え方では、斜めの踏切は原則として認めないということになっています。現在の踏切は既存不適格として認識されています。踏切を改良するということになれば、原則論に沿った改良が必要となります。小さな改良などについて交渉の余地があるかも含めて検討させていただきます。
- 河端委員 : 要望ですが、後期基本計画を作成するにあたり、最近の気象状況は異常気象が続いていますが、異常でありながら、頻繁に豪雨などが発生しています。この異常気象が、これからは普通の気象になりつつあります。そこで、治水などについても、今までの行政手法ではなく、新たな目線で行政対応や計画を作っていく必要があると考えます。今、後期基本計画を作成する時期なので、ぜひ、そのような視点を盛り込んで計画を作っていただきたいと思います。

聞いていただければ、特に回答は必要ありません。

北川会長 : 今、河端委員から貴重な意見をいただきました。異常気象に対応した行政運営を心掛けていただきたいと思います。

藤澤自治区長 : 例えば、農地についてですが、雨に強い農作物の作付け方法の指導は道の農業改良普及センターで行っているところです。また、道路側溝の対応についても検討させていただきたいと思います。

岡村副会長 : 今、河端委員からもありましたが、住民アンケート結果でも災害に強い地域が望まれています。

どこまでの防災を行うべきか難しい部分があります。100年に一度の災害のために整備を進めるのか。例えば「堤防を造る。排水路を造る」など様々なことがあります。どこまで必要なのが、それぞれで考え方が違います。

極端な例ですが、予算関係から備えの整備はある程度にし、災害後に補償した方が安いのではないかとこの学者の意見もあります。

完全なものを求めなければなりません。限られた予算の中で、この5年間で整備するのは難しいと思います。

行政のやることと、合わせて住民のすべきこともあるのではないかと思います。様々な災害に対する心構えなどです。まず、ソフト面を進めることが早いのではないかと思います。そのことも計画の中に盛り込めないのかと考えています。

また、消防団員の減少についても危惧しています。増やす取り組みも必要です。

原田総合支所長 : これからは、インフラの再整備について国の補助制度も整いつつあり、この制度を利用して、これまで整備した施設の再整備を進めようと考えています。産業課の農道の再整備、建設課の道路のオーバーレイなど、今後、新設よりも再整備に重点が移るものと思われます。

今村委員 : 説明があったことは強く進めてほしいです。あちこちで痛んでいる施設がありますので、計画的に修繕願います。新しい施設を造るよりも今ある施設の保全を日頃から進めてほしいと思います。

北川会長 : 他に質疑はございませんか。
それでは、「北見市総合計画 後期基本計画」については、以上で終わります。

5. その他

北川会長 : 本日の議題は、すべてを終了しました。
次に、その他として、委員の皆様から何かありませんか。

委員 : ありません。

北川会長 : それでは、事務局から何かありませんか。

事務局 : 7月17日に行われた第3回端野まちづくり協議会のまち

づくりパワー支援補助金公開審査で事業名「天のしずく
上映・食育事業」の評価点を「16.67点」と発表しま
したが、「16.92点」の間違えでしたので、訂正いた
します。申し訳ございませんでした。

次回、協議会ではありますが、10月中旬を目途に開催し
たいと考えております。

事務局からは以上です。

北川会長 : 以上をもちまして、第4回端野まちづくり協議会を終了
いたします。最後に岡村副会長から挨拶をいただきます。

岡村副会長 : お疲れのところ、夜遅くまで協議をしていただき、ありが
とうございました。北見市総合計画後期基本計画について、
いくつかご意見をいただいたところです。

この後期基本計画は平成30年度までの北見市全体の計
画となります。「ひと・まち・自然きらめく オホーツク
中核都市」を将来像とし目指している計画です。その目的
を達成するために各種事業を検討することになります。目的
に向かって何をすべきなのかを考えていく必要があります。

合わせて、まちづくり協議会も同じことが言えると思
いますので、みんなで話し合っ、確認し合いながら進める
ことが大切だと感じています。

また、来週からは天候も回復する予報が出ていますので、
これからの農作業が順調に進みますように願い、最後の挨拶
といたします。

北川会長 : 以上で終了いたします。

午後7時50分 終了